

選定評価基準

評価項目		
法人の体制について	(1) 組織体制	法人の組織体制が整っており、公正かつ透明性の高い事業運営が期待できるか。
	(2) 法人の運営実績	保育所の運営事業者として十分な実績があるか。
	(3) 法人の財務状況	法人全体の財務状況が健全であり、保育所運営に必要な経済的基盤を有しているか。
	(4) 個人情報保護	個人情報保護に関する取組みについての考え方や対応方法は適切であるか。
職員確保について	(5) 職員確保	職員の確保策は具体的で実現可能性が高いものであるか。
	(6) 職員配置・勤務体制	職員配置や勤務体制について、具体的に提案されているか。職員が不足する事態を生じた場合にバックアップ体制があるか。
	(7) 研修計画	職員の研修計画を策定する等、指導や育成に対する考え方が具体的に検討されているか。
	(8) 福利厚生	職員の健康管理や処遇向上に努めているか。
事業の企画・実施について	(9) 保育理念・目標	保育所を運営するにふさわしい保育理念や目標を持っているか。
	(10) 保育計画	年間・月間の保育計画や年間行事は、計画や内容が適切であり、工夫がされているか。
	(11) 1日の流れ	1日の保育の流れは、対象年齢の乳幼児の特性を考慮した内容となっているか。
	(12) 特徴的な保育プログラム	保育プログラムに特徴があり、保育所の規模や院内保育施設の特性を活かした保育内容が提案されているか。
	(13) 安全面への配慮・工夫	保育実施にあたり、安全面に対する配慮が適切であり、事故を未然に防ぐ工夫等が具体的になされているか。
	(14) 食事・おやつの提供	食事及びおやつの提供にあたり、衛生管理、栄養管理及び安全管理に関する法令等を遵守した提案がされているのか。また、アレルギー児へ適切に対応するための提案がされているか。
	(15) 健康管理	乳幼児の健康管理についての考え方や対応方法は適切であるか。
	(16) 保護者との連絡・連携	保護者との定期的な連絡の体制が整っているかどうか。
	(17) 事故及び災害時対応	事故及び災害発生時の対応は明確にされているか。また事故防止のために取組みは検討されているか。避難訓練の計画はされているか。
(18) 苦情処理体制	苦情処理の体制や、意見や要望へ対応する仕組みは検討されているか。	
病児保育の実施可能性について	(19) 病児保育の実施可能性について	病児及び病後児保育の運営実績はあるか。また、将来的に当該保育を実施する場合の人員配置および追加費用について提案できるか。
運営費用について	(20) 見積価格	見積価格が仕様に対して著しく過小ではなく、かつ企業努力が認められるものであるか。